

別冊

事務事業概要

平成27年5月

環境生活部

目 次

事務事業概要

1	環境生活総務課	2
2	私学課	2
3	文化振興課	3
4	地球温暖化対策課	5
5	大気・水環境課	7
6	人権課	8
7	男女共同参画・NPO課	9
8	多文化共生課	11
9	交通安全・消費生活課	12
【廃棄物対策局】		
10	廃棄物・リサイクル課	14
11	廃棄物監視・指導課	14
12	廃棄物適正処理プロジェクトチーム	14

参考資料

- 環境生活部の主な所掌事務（地域機関を含む）
（「三重県の組織機構（平成27年度版）」より抜粋） 15

事務事業概要

環境生活部

項 目	概 要
<p>1 環境生活総務課 連絡先 課長 明石 典男 (TEL:059-224-2314)</p>	<p>1 ホームページ「三重の環境」の運営 県民の皆さんとの「協創」の実現には、情報公開・情報発信が重要であることから、三重県の環境情報の提供を行うホームページ「三重の環境」を運営しています。</p> <p>2 「環境白書」の発刊 三重県環境基本条例第10条に基づく年次報告として、三重県の環境の状況と、取組の結果を含めた県の環境保全に関する施策全般を取りまとめ、発刊します。</p>
<p>2 私学課 連絡先 課長 別所 志津子 (TEL:059-224-2161)</p>	<p>1 私立高等学校等振興補助金 公教育の一翼を担っている私立学校（小・中・高等学校）において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるとともに、児童生徒の修学上の経済的負担の軽減を図るため、経常的経費への支援を行います。</p> <p>2 私立高等学校等就学支援金交付事業 私立高校生等に対し、就学上の経済的負担の軽減を図るため、所得に応じて高等学校等就学支援金を交付します。</p> <p>3 私立高等学校等教育費負担軽減事業 経済的理由により修学が困難な私立高校生等の授業料および入学金について助成を行います。 また、低所得世帯に対しては授業料以外の教育経費について奨学給付金を給付します。</p> <p>4 私立学校校舎等耐震化整備費補助金 私立学校（小・中・高等学校・特別支援学校）における校舎等の耐震化事業に対して助成を行うことにより、安心して学べる環境の整備を促進します。</p>

項 目	概 要
<p>3 文化振興課 連絡先 課長 高野 吉雄 (TEL : 059-224-2176)</p>	<p>1 文化活動連携事業 三重の文化芸術のレベルアップのために、文化振興を担う人材の育成に取り組みます。 また、県民の文化芸術活動を顕彰する「三重県文化賞」を授与するとともに、地域における芸術文化の取組を支援します。</p> <p>2 文化交流機能強化事業 文化交流ゾーンを構成する各施設等が連携してセミナーや各施設を巡るスタンプラリー、ガイドブックの作成等を行い、文化交流ゾーンの魅力を発信するとともに、県民がさまざまな文化にふれる機会を提供します。</p> <p>3 文化会館事業 文化会館において、多彩で魅力的な文化芸術公演の実施やアウトリーチ活動、人材育成に取り組み、県民が文化芸術にふれ親しむ機会を提供します。</p> <p>4 文化にふれる機会提供事業 県民が文化活動の成果を発表する場である「県民文化祭」「県展」「音楽コンクール」を県民総ぐるみの文化の祭典「みえ文化芸術祭」として総合的に開催します。</p> <p>5 地域の文化資産活用促進事業 まちかど博物館や歴史街道等の歴史的・文化的資産を活用した地域住民の主体的なまちづくり活動を支援します。</p> <p>6 こころのふるさと齋宮づくり事業 東部整備基本計画に基づき、3棟の復元建物について平成27(2015)年夏の完成をめざすとともに、建物周辺を含めた史跡公園「さいくう平安の杜」の整備を行います。</p> <p>7 総合博物館展示等事業 博物館活動の基盤となる調査研究活動や収集保存活動を推進し、その成果を生かして、多彩な企画展や各種団体・企業との交流展の開催により、三重の自然と歴史・文化の魅力を発信します。 また、移動展示やフィールドワークなど地域との連携によるアウトリーチ活動を展開します。</p> <p>8 学びの拠点活用支援事業 市町立図書館等の職員を対象にした研修や時機を捉えた講座、展示等を実施することにより、全県域・全関心層に向けて先進的で幅広い図書館サービスを提供し、三重県全体の図書館サービスの向上をめざします。</p>

項 目	概 要
<p>(続き) 文化振興課</p>	<p>9 美術館展示等事業 日本を代表する彫刻家の企画展など、魅力的な展覧会を開催するとともに、移動美術館や小中学校を対象にした出前講座などのアウトリーチ活動に取り組み、多くの県民が美術作品にふれ親しむ機会を提供します。</p> <p>10 齋宮歴史博物館展示・普及事業 国史跡齋宮跡東部整備における復元建物の完成を記念した特別展などの展覧会や歴史講座、出前講座などを実施するとともに、地域と連携して県内外への齋宮の魅力発信に取り組みます。</p> <p>11 齋宮を核とした平安文化活用発信事業 復元建物を活用し、地域と連携して平安時代の文化や歴史を学び体感できる機会を提供するとともに、齋宮をはじめとする郷土の文化財を守る次世代の育成を行います。</p> <p>12 生涯学習センター事業 多様化・高度化する県民の生涯学習ニーズに応えるため、県内の高等教育機関、各種団体等との協働により、多様な学習機会の提供を行うとともに、地域において生涯学習分野で活動する方々を支援するための研修会を開催します。</p> <p>13 豊かな体験活動推進事業 県立美術館、齋宮歴史博物館および生涯学習センターにおいては、文化芸術に対する感性を育み、本県の文化の継承、発展につなげるため、次代を担う子ども等を対象に参加体験型の学習機会を提供します。</p>

項 目	概 要
<p>4 地球温暖化対策課 連絡先 課長 内藤 一治 (TEL : 059-224-2368)</p>	<p>1 地球温暖化対策普及事業 地球温暖化対策を着実に進めるため、通勤手段を自家用車から公共交通機関に誘導する「エコ通勤」などの各主体の自主的な取組を推進するとともに、地球温暖化への緩和策や適応策についての知見をもつ専門家を交えた調査・研究を行い、県民の皆さんへの情報提供に取り組みます。</p> <p>2 地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業 伊勢市において、協議会の参画者と連携しながら、充電施設設置場所の情報発信やEV等の普及を促進し、低炭素なまちづくりを進めます。 また、この事業で得られた成果について、他の市町への展開を図りEV等の普及に取り組みます。</p> <p>3 つながるカーボン・オフセット活用事業 事業者の二酸化炭素排出削減の取組を進めるため、カーボン・オフセットの制度やその取組事例について情報提供を行うとともに、クレジット化された二酸化炭素削減量取引の機会の充実を図ります。</p> <p>4 環境経営促進事業 業者の自主的な温室効果ガス排出削減の取組を進めるため、M-EMSの普及拡大を図るなど環境経営の取組を促進します。 また、愛知県、岐阜県、名古屋市および団体・事業者と協働して、東海三県一市グリーン購入キャンペーンを実施します。</p> <p>5 環境行動促進事業 家庭における温室効果ガスの排出削減を図るため、地球温暖化防止活動推進センターを拠点として、具体的な省エネ手法等に関する講座などの内容の充実を図りながら、地球温暖化防止活動推進員等による普及啓発活動を進めます。 また、環境保全等の活動や環境経営の取組の中から、特に優れた取組を「みえ環境大賞」として表彰するとともに、インターネット等によりその取組を情報発信します。</p> <p>6 環境学習情報センター運営事業 環境教育を推進するため、環境学習情報センターを拠点に、他団体との連携を図りながら、環境講座やイベント等を開催し、普及啓発を進めます。</p> <p>7 サンパウロ州環境保全支援事業 サンパウロ州の行政職員等を対象に、公益財団法人国際環境技術移転センター（ICETT）を活用して、公害防止技術等に関する研修を実施します。</p>

項 目	概 要
<p>(続き) 地球温暖化対策課</p>	<p>8 環境影響・公害審査事業 大規模開発事業による重大な環境影響を防止するため、環境影響評価制度を実施します。 また、工場・事業場の新・増設に伴う公害の未然防止を図るため、公害事前審査を実施するとともに、公害紛争に関しては、公害紛争処理制度（調停等）により、解決を図ります。</p>

項 目	概 要
<p>5 大気・水環境課 連絡先 課長 和田 一人 (TEL : 059-224-2380)</p>	<p>1 工場・事業場への規制事業 大気、水質の規制対象工場に対し立入検査を行い、施設の適正な維持管理を指導することにより環境保全に取り組みます。</p> <p>2 大気テレメータ維持管理事業 環境総合監視システムにより大気環境基準の達成状況を把握するとともに、排出ガスを多量に発生する発生源の常時監視を行い大気環境の保全を図ります。また、PM2.5や光化学オキシダントの濃度上昇により健康への影響が懸念される場合、速やかに県民の皆さんに情報提供を行います。</p> <p>3 河川等公共用水域水質監視事業 公共用水域（河川、海域）および地下水の水質常時監視を行うほか、伊勢湾に流入する汚濁負荷量（COD、窒素、りん）の総量規制に係る調査等を実施し、河川、海域等の水質保全を図ります。</p> <p>4 土壌汚染対策推進事業 土壌汚染対策法および県生活環境保全条例の規定に基づき、土壌汚染調査の指導を行うとともに、汚染された土地があった場合は、汚染の除去の措置に関して適切な指導を行うことにより土壌汚染対策の推進を図ります。</p> <p>5 生活排水総合対策指導事業 浄化槽の適正な維持管理の指導等により公共用水域の水質保全を図ります。また、生活排水対策の総合的な推進のため、現行の生活排水処理アクションプログラムに基づき、関係部局と連携を図り進行管理を行うとともに、次期生活排水処理アクションプログラムを策定します。</p> <p>6 浄化槽設置促進事業 浄化槽設置者に市町が補助を行う事業および市町が浄化槽を設置する事業等に対し助成を行い、生活排水処理施設の整備率の向上および水環境の保全を図ります。</p> <p>7 伊勢湾行動計画推進事業 「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」をはじめとした海岸漂着物の回収処理、発生抑制の取組を三県一市の枠組みも活用して実施するなど、伊勢湾再生に向けた取組を進め、伊勢湾再生推進会議において策定した「伊勢湾再生行動計画」を推進します。</p> <p>8 水道事業等指導事業 水道事業体を実施する国庫補助事業に係る事務を行うとともに、水道事業の水質管理強化の推進、認可等に係る指導監督を行います。</p>

項 目	概 要
<p>6 人権課 連絡先 参事兼課長 中村 弘 (TEL : 059-224-2278)</p>	<p>1 人権施策総合推進事業 人権が尊重される社会を実現していくため、「第二次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権尊重の視点に立った行政を推進します。 また、「三重県人権施策基本方針」の第二次改定等に取り組みます。</p> <p>2 人権文化のまちづくり創造事業 人権が尊重されるまちづくりが県内全域で展開されるよう、地域の住民や団体等が主体的に開催する研修会等に講師を派遣し、地域の取組状況やニーズに応じた支援を行います。</p> <p>3 隣保館運営費等補助金 市町が設置する隣保館において、相談事業、啓発および広報活動、地域交流などの隣保事業が推進されるよう支援します。</p> <p>4 人権啓発事業 県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、テレビやラジオを活用した啓発や、スポーツ組織と連携した啓発、商業施設等において実施する移動人権啓発等、さまざまな手法を活用した啓発活動を展開します。</p> <p>5 地域人権相談支援事業 人権に関する相談に適切に対応できるよう、人権に関わる相談員等を対象とした講座を開催し、相談員等の資質向上を支援するとともに、交流会を開催し、ネットワークの充実を図ります。</p> <p>6 インターネット人権モニター事業 インターネット上の差別的な書き込み等に対してモニタリングを実施し、削除要請等の対応を行うとともに、インターネット上での人権問題および適正な利用に関する講座を開催し、啓発に取り組みます。</p>

項 目	概 要
<p>7 男女共同参画 ・NPO課 連絡先 課長 奥山 孝人 (TEL : 059-224-2225)</p>	<p>1 男女共同参画連絡調整事業 三重県男女共同参画審議会による施策の評価等を行うとともに、年次報告書の作成、公表等により男女共同参画施策の総合的な推進を図ります。 また、庁内各部局へ県附属機関等の委員への積極的な女性登用を働きかけます。 加えて、市町と情報共有や連携を図り、審議会等の女性登用や地域における男女共同参画の取組を支援していきます。</p> <p>2 男女共同参画センター事業 三重県男女共同参画センターにおいて、情報誌等による情報発信、各種講座・セミナー等による研修・学習、男女共同参画フォーラム等による参画・交流、電話や面接等による相談、男女共同参画に関する調査研究を行い、男女共同参画の理解と意識の普及、気運の醸成に取り組みます。</p> <p>3 男女共同参画意識調査事業 女性の活躍推進や少子化対策が社会的課題として大きく取り上げられている中、男女共同参画、女性の活躍等の取組を適切・効果的に進めるために、県民意識を調査・分析します。</p> <p>4 女性が輝く三重づくり事業 企業・団体等に「女性の活躍推進三重県会議」への加入を働きかけるとともに、女性の活躍推進の取組を促す各種セミナーの開催や、女性活躍に取り組む企業等へのアドバイザー派遣などの支援を行います。 また、女性人材の育成支援や女性管理職の交流を図ります。</p> <p>5 マタハラ、パタハラのない職場づくり事業 マタハラ、パタハラの防止に向けた企業等の取組を促すため、出産や子育てへの肯定的な意識の醸成につながるファミリーデーの実施経費の一部を助成します。 また、大学生等を対象に、就職後のマタハラ、パタハラの防止に向けた啓発を行います。</p>

項 目	概 要
<p>(続き) 男女共同参画 ・NPO課</p>	<p>6 NPO活動支援推進事業 特定非営利活動促進法に基づくNPO法人に係る認証事務、認定事務、設立の手続や会計実務等に係る相談・指導を行うとともに、条例に基づくNPO法人の指定について啓発や助言を行います。NPOや市民活動の意義や役割について県民の理解を深め、活動に参加するきっかけとするため、講演会を開催するとともに、県民・NPO等による意見交換会を行います。</p> <p>7 みえ県民交流センター指定管理事業 みえ県民交流センターの管理・運営を行うとともに、市民活動団体に関する情報の収集・発信や、NPO法人の運営基盤強化のための研修、中間支援組織向けの講座などにより、県民の理解と支援を広げ、市民活動を促進します。</p> <p>8 災害ボランティア支援等事業 県内外の大規模災害発生時に設置する「みえ災害ボランティア支援センター」の初動経費を負担するとともに、県内での大規模災害発生時に、県が災害時の活動支援協定を締結しているNPOに対して、活動経費を支援します。</p> <p>9 災害時に備えたネットワーク強化事業 大規模災害時に県内外の災害ボランティアを円滑に受け入れるため、市町におけるマニュアル策定・活用への支援に取り組むとともに、現地災害ボランティアセンター関係者の「顔の見える関係づくり」を促す訓練等を行います。</p>

項 目	概 要
<p>8 多文化共生課 連絡先 課長 津谷 章雄 (TEL : 059-222-5974)</p>	<p>1 コミュニケーション施策推進事業 多言語ホームページの対応言語を6言語（ポルトガル語、スペイン語、英語、日本語、フィリピン語、中国語）に増やすなど、行政・生活情報の提供の充実を図ります。 また、日本語指導ボランティアの育成を図り、外国人住民のコミュニケーション力の向上を支援するとともに日本語教室間のネットワーク化を進めます。</p> <p>2 外国人住民総合サポート推進事業 行政・生活相談の充実、医療通訳などの人材の育成・普及、災害時に備えた外国人住民を主な対象とする防災訓練、消費者被害防止等、外国人住民の安全・安心な暮らしに向けた支援を、市町と連携を図りながら進めます。（医療通訳育成研修を4言語（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語）で開催、「避難所情報伝達キット」を活用した災害時外国人サポーター研修・外国人住民を主な対象とした避難所訓練を開催、消費者被害防止研修を開催）</p> <p>3 多文化共生啓発・国際理解推進事業 地域社会の担い手としての外国人住民の主体的な参画という新たな社会的要請に応える視点も重視し、NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体と連携して、多文化共生社会づくりに向けた啓発イベントなどを実施します。</p> <p>4 旅券の発給事務 一般旅券の発給事務を行います。（旅券法施行令による法定受託事務）</p>

項 目	概 要
<p>9 交通安全・消費生活課 連絡先 課長 黒宮 勇一郎 (TEL : 059-224-2664)</p>	<p>1 安全安心まちづくり事業 犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、自主防犯活動のリーダー養成や、防犯に関するフォーラム、出前講座等を実施し、地域の主体的な取組を促進します。 また、防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインを策定し、防犯カメラの設置を促進します。</p> <p>2 暴力団排除推進広報事業 公の施設からの暴力団の排除など、暴力団排除の取組を社会全体で推進していくため、バス広報案内板による広報等、警察本部や教育委員会と連携を図りながら広報啓発を実施します。</p> <p>3 性犯罪・性暴力被害者支援事業 性犯罪・性暴力被害者が相談しやすいよう女性の相談員が対応する専門の窓口を設置し、各地域の産婦人科連携病院の協力による初期の処置への支援や必要に応じた精神科医の紹介、関係機関・団体等と連携した心理相談、法律相談などを行うことにより被害者の心身の健康の回復を図る総合的な支援体制（「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」）を整備します（6月1日に開設予定）。</p> <p>4 飲酒運転〇をめざす推進運動事業 「三重県飲酒運転〇をめざす基本計画」をふまえ、教育および知識の普及・啓発や飲酒運転違反者に対するアルコール依存症に関する受診義務通知および飲酒運転とアルコール問題に関する相談などにより、飲酒運転の根絶を図ります。</p> <p>5 交通安全運動推進事業 関係機関・団体と連携して年間を通じて交通安全運動を展開するとともに、全ての座席のシートベルト着用の徹底や交通事故発生割合の高い地域における重点的な啓発等を行い、効果的に交通事故防止を図ります。</p> <p>6 交通安全研修センター管理運営事業 三重県交通安全研修センターにおいて、新たに導入した交通安全教育機器を活用して、幼児から高齢者まで幅広い県民を対象にした参加・体験・実践型の交通安全教育を効果的に実施するとともに、交通安全教育指導者の養成・資質向上に取り組めます。</p> <p>7 交通弱者の交通事故防止事業 高齢者の交通事故を防止するため、参加・体験・実践型の交通安全教育により、老人クラブ等で交通安全活動を行う交通安全シルバーリーダーを、特に、交通事故の発生割合が高い地域で重点的に育成するとともに、地域の連絡会議を開催し、その活動を支援します。</p>

項 目	概 要
<p>(続き) 交通安全・消費生活課 連絡先 消費生活監 西川 恵子 (TEL: 059-224-2400)</p>	<p>1 消費者啓発事業および消費者行政推進事業 消費者啓発地域リーダーフォローアップ事業や消費者教育シンポジウムの実施などにより、消費者教育・啓発の推進に取り組むとともに、市町の消費生活相談体制の充実に向けて、市町を支援していきます。</p> <p>2 相談対応強化事業 消費生活相談員の資質向上を図り、県消費生活センターにおいて消費生活相談に対応し、解決方法などの助言やあっせん、情報提供を行い、トラブルの解決につなげます。</p> <p>3 事業者指導事業 関係機関、他県と連携しながら、「特定商取引に関する法律」や「不当景品類及び不当表示防止法」等に基づき、事業者を指導することにより、適正な商取引や表示、製品の安全性を確保します。</p>

項 目	概 要
<p>【廃棄物対策局】</p> <p>10 廃棄物・リサイクル課 連絡先 課長 中川 和也 (TEL: 059-224-3310)</p> <p>11 廃棄物監視・指導課 連絡先 課長 吉田 光浩 (TEL: 059-224-2388)</p> <p>12 廃棄物適正処理プロジェクトチーム 連絡先 担当課長 有富 啓修 (TEL: 059-224-2483)</p>	<p>1 産業廃棄物適正処理推進事業 社会情勢の変化や国の基本方針等をふまえ、計画期間を5年とする廃棄物処理計画を策定するとともに、産業廃棄物の3Rと適正処理を推進する取組を進めます。</p> <p>2 災害廃棄物適正処理促進事業 大規模災害時の廃棄物処理を円滑に進めるため、有識者や民間事業者による支援体制を構築するとともに、県計画の実効性を高めるためのマニュアル類を作成します。 また、市町計画策定支援や人材育成に取り組みます。</p> <p>3 「ごみゼロ社会」実現推進事業 ごみゼロ社会の実現に向け、普及啓発を行うとともに、「ごみゼロ社会実現プラン」の中期目標年度となることから、中期目標の達成度を評価するため県民等意識調査を実施します。</p> <p>4 産業廃棄物処理責任の徹底促進事業 産業廃棄物の適正処理の確保に向け、多量排出事業者等に対し電子マニフェストや優良認定処理業者の利活用の啓発を行います。 また、電子マニフェストの普及促進のため、スマートフォン等を活用した新たな手法による取組を進めます。</p> <p>1 不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業 厳正な監視・指導を行うとともに、民間パトロールや監視カメラの継続活用に加え、民間事業者等と新たに協定を締結するなど、市町、県内自主活動団体等さまざまな主体との連携を強化し不法投棄等の未然防止や早期発見に努め、不法投棄を許さない社会づくりを進めます。</p> <p>1 環境修復事業 生活環境保全上の支障等のある4つの産業廃棄物不適正処理事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）について、産廃特措法に基づく国の支援を得て引き続き恒久対策を実施します。</p>

三重県の組織機構（平成27年度版）より抜粋

環境生活部

※電話番号が下4桁のみの表示については、「059-224-」が省略されています。

【課等名称・E-mail】	【班等名称】	（電話番号）	《主な所掌事務》
環境生活総務課 kansel@pref.mie.jp	企画班	2314	○部内の企画調整、議会対応、総合計画進行管理、広聴広報、危機管理
	総務班	2308	○部内の組織・人事、外郭団体等
	予算経理班	2367	○部内の予算・経理
私学課 sigaku@pref.mie.jp	私学班	2161	○私立学校（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・専修学校・各種学校）の振興
文化振興課 bunka@pref.mie.jp	文化企画班	2176	○文化・生涯学習施策の推進、宗教法人法
	拠点連携班	2233	○県立文化施設の運営、文化による連携の推進
	県史編さん班	2057	○県史編さん、歴史的公文書収集
地球温暖化対策課 earth@pref.mie.jp	地球温暖化対策班	2368	○地球温暖化対策、環境経営の促進
	環境評価・活動班	2366	○環境影響評価、公害事前審査、環境行動の促進、環境学習
大気・水環境課 mkankyo@pref.mie.jp	大気環境班	2380	○大気汚染防止、騒音、振動、悪臭、自動車NOx等対策、ダイオキシン類等化学物質対策、PRTR制度
	水環境班	2382	○水質汚濁防止、伊勢湾再生、土壌汚染対策、海岸漂着物、地盤沈下、温泉
	生活排水・水道班	3145	○生活排水対策、浄化槽、水道、建築物衛生管理
人権課 jinken@pref.mie.jp	人権班	2278	○人権施策の総合的な企画・調整・啓発、同和問題の解決に向けた総合的な施策推進
男女共同参画・NPO課	男女共同参画班 iris@pref.mie.jp	2225	○男女共同参画施策の総合的な企画、調整、推進、女性の社会参画支援
	NPO班 seiknpo@pref.mie.jp	059-222-5981	○NPO（市民活動団体等）の活動支援、協働、NPO法人の認証・認定、災害ボランティア活動支援
多文化共生課 tabunka@pref.mie.jp	多文化共生班	059-222-5974	○多文化共生社会づくり
	旅券班 （旅券センター（アスト津））	059-222-5980	○旅券（パスポート）の発給
交通安全・消費生活課	くらし安全班 anzen@pref.mie.jp	2664	○安全安心まちづくり
	交通安全班 seikotu@pref.mie.jp	2410	○交通安全対策
	消費生活センター班	2400	○消費生活相談、消費者施策の企画調整、啓発
	shouhi@pref.mie.jp	2401	○特定商取引法、景品表示法等に係る事業者指導

【課等名称・E-mail】

〔班等名称〕

(電話番号) 《主な所掌事務》

廃棄物対策局

廃棄物・リサイクル課 haikik@pref.mie.jp

廃棄物監視・指導課 kanshi@pref.mie.jp
--

廃棄物適正処理 プロジェクトチーム tekisei@pref.mie.jp

廃棄物政策班

3310

○廃棄物政策、ごみゼロ社会実現推進、RDF

廃棄物規制・審査班

2475

○廃棄物処理の規制、産業廃棄物処理業許可、PCB廃棄物対策

リサイクル推進班

2385

○リサイクルの推進、リサイクル製品の認定

広域指導班

2388

○産業廃棄物監視指導（広域担当）

地域指導班

2388

○産業廃棄物監視指導（地域担当）

総務班

2483

○工事入札・契約、費用求償

環境修復班

2483

○産業廃棄物の不適正処理対策

【地域機関等名称・E-mail】

【課等名称】

(電話番号) 《主な所掌事務》

地域防災総合事務所**桑名地域防災総合事務所**

wchiiki@pref.mie.jp

地域調整防災室

環境室

四日市地域防災総合事務所

ychiiki@pref.mie.jp

地域調整防災室

環境室

鈴鹿地域防災総合事務所

zchiiki@pref.mie.jp

地域調整防災室

環境室

津地域防災総合事務所

tchiiki@pref.mie.jp

地域調整防災室

環境室

松阪地域防災総合事務所

mchiiki@pref.mie.jp

地域調整防災室

環境室

地域防災課	0594-24-3821	○危機管理、広聴、市町等連携による地域づくり支援、文化、交通安全、防災、消防・保安、選挙
総務生活課	0594-24-3600	○情報公開、人権、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務
桑名旅券コーナー	0594-24-0010	○旅券（パスポート）
環境課	0594-24-3624	○環境規制指導、廃棄物対策
地域防災課	059-352-0560	○危機管理、広聴、市町等連携による地域づくり支援、文化、防災、消防・保安、選挙
総務生活課	059-352-0552	○情報公開、人権、交通安全、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務
四日市旅券コーナー (近鉄百貨店内)	059-354-6499	○旅券（パスポート）
環境保全課	059-352-0593	○環境規制指導
廃棄物対策課	059-352-0593	○廃棄物対策
地域防災課	059-382-9786	○危機管理、広聴、市町等連携による地域づくり支援、防災、消防・保安、選挙
総務生活課	059-382-9785	○情報公開、人権、文化、交通安全、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務
鈴鹿旅券コーナー (鈴鹿ハンター内)	059-379-5114	○旅券（パスポート）
環境課	059-382-8675	○環境規制指導、廃棄物対策
県民防災課	059-223-5300	○危機管理、広聴、市町等連携による地域づくり支援、防災、消防・保安、選挙
総務課	059-223-5081	○情報公開、人権、文化、交通安全
環境保全課	059-223-5010	○経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務
廃棄物対策課	059-223-5083	○環境規制指導
	059-223-5083	○廃棄物対策
地域防災課	0598-50-0503	○危機管理、広聴、南部地域活性化、市町等連携による地域づくり支援、防災、消防・保安、選挙
総務生活課	0598-50-0500	○情報公開、人権、文化、交通安全、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務
松阪旅券コーナー	0598-50-0633	○旅券（パスポート）
環境課	0598-50-0530	○環境規制指導、廃棄物対策

【地域機関等名称・E-mail】

【課等名称】

(電話番号) 《主な所掌事務》

伊賀地域防災総合事務所

gchiiki@pref.mie.jp

地域調整防災室

地域防災課

0595-24-8003

○危機管理、広聴、市町等連携による地域づくり支援、防災、消防・保安、選挙

総務生活課

0595-24-8000

○経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

0595-24-8137

○情報公開、人権、文化、交通安全

伊賀旅券コーナー

0595-24-8305

○旅券(パスポート)

環境室

環境課

0595-24-8078

○環境規制指導、廃棄物対策

地域活性化局**南勢志摩地域活性化局**

nchiiki@pref.mie.jp

地域活性化防災室

地域防災課

0596-27-5115

○危機管理、広聴、南部地域活性化、市町等連携による地域づくり支援、文化、交通安全、防災、消防・保安、選挙

総務生活課

0596-27-5111

○情報公開、人権、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

伊勢旅券コーナー

0596-22-7775

○旅券(パスポート)

環境室

環境課

0596-27-5405

○環境規制指導、廃棄物対策

紀北地域活性化局

ochiiki@pref.mie.jp

地域活性化防災室

県民防災課

0597-23-3407

○危機管理、広聴、南部地域活性化、東紀州地域活性化、市町等連携による地域づくり支援、情報公開、人権、文化、交通安全、防災、消防・保安、選挙

尾鷲旅券コーナー

0597-23-3597

○旅券(パスポート)

総務課

0597-23-3400

○経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

環境室

環境課

0597-23-3469

○環境規制指導、廃棄物対策

紀南地域活性化局

kchiiki@pref.mie.jp

地域活性化防災室

県民防災課

0597-89-6105

○危機管理、広聴、南部地域活性化、東紀州地域活性化、市町等連携による地域づくり支援、人権、文化、交通安全、防災、消防・保安、選挙

熊野旅券コーナー

0597-89-6169

○旅券(パスポート)

総務課

0597-89-8101

○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

環境室

環境課

0597-89-6937

○環境規制指導、廃棄物対策

【地域機関等名称・E-mail】

【課等名称】

(電話番号) 《主な所掌事務》

【地域機関等名称・E-mail】

【課等名称】

（電話番号） 《主な所掌事務》

障害者相談支援センター
shogaic@pref.mie.jp

総務課	059-236-0400	○センターの経理、身体障害者手帳の交付、療育手帳の交付
知的障害者支援課	059-232-7531	○知的障がい福祉相談、医学的・心理学的判定、入所調整、巡回相談
身体障害者支援課	059-232-7356	○自立支援医療(更生医療)・補装具判定、自立支援医療(育成医療、更生医療) 機関指定、身体障がい者福祉相談
地域支援課	059-236-0403	○総合相談支援センターの広域調整、人材育成支援、地域支援、障害者虐待防止

草の実リハビリテーションセンター
kusari@pref.mie.jp

—	059-234-2178	○肢体不自由児の診療・機能回復訓練(入院・外来)、重症心身障害児(者)通園事業の推進、地域療育支援の推進
---	--------------	--

公衆衛生学院
eisei@pref.mie.jp

—	059-233-5700	○歯科衛生士の養成
---	--------------	-----------

こころの健康センター
kokoroc@pref.mie.jp

審査総務課	059-223-5241	○センターの経理、精神医療審査会事務局、精神保健福祉手帳の判定及び交付、自立支援医療(精神通院)の判定
技術指導課	059-223-5243	○技術指導・技術援助、精神保健福祉専門相談、人材育成、普及啓発

**小児心療センター
あすなろ学園**
asunaro@pref.mie.jp

—	059-234-8700	○児童青年精神科診療(入院・外来)、発達障がい児支援
---	--------------	----------------------------

保健環境研究所
hokan@pref.mie.jp

企画調整課	059-329-3800	○所内の経理、企画調整、庁舎管理
疫学研究課	059-329-2914	○感染症情報センターの運用管理、保健事象の疫学研究
微生物研究課	059-329-2923	○感染症・微生物性食中毒の検査・調査研究
衛生研究課	059-329-2993	○衛生分野の理化学的検査・調査研究
資源循環研究課	059-329-2926	○水質・土壌・廃棄物の検査・調査研究
環境研究課	059-329-2925	○大気汚染物質等の検査・調査研究

【地域機関等名称・E-mail】

【課等名称】

(電話番号) 《主な所掌事務》

人権センター
jinkenc@pref.mie.jp

啓発課	059-233-5501	○人権問題の啓発・研修、施設管理
相談課	059-233-5516	○人権相談、隣保事業

図書館
mie-lib@library.pref.mie.jp

企画総務課	059-233-1181	○総務、企画、市町立図書館等との連携
情報相談課	059-233-1183	○相談対応（レファレンス）、閲覧・貸出サービス
資料調査課	059-233-1184	○資料の選定・収集・受入、資料の調査

総合博物館
MieMu@pref.mie.jp

経営企画課	059-228-2283	○総務、企画調整、調査研究
広報・利用者サービス課	059-228-2283	○広報・利用者サービス、各種事業
展示・資料情報課	059-228-2283	○展示、資料保存・閲覧、公文書館機能

美術館
bijutsu@pref.mie.jp

総務課	059-227-2100	○施設及び財産管理、経理
学芸普及課	059-227-2220	○資料の収集・展示・調査・研究

斎宮歴史博物館
saiku@pref.mie.jp

総務課	0596-52-3800	○施設及び財産管理、経理
学芸普及課	0596-52-7026	○斎宮に関する資料の収集・展示・調査・研究、広報
調査研究課	0596-52-7027	○斎宮跡の発掘調査・研究、史跡整備